

広告のページ

各種相談

11月13日から12月9日までを掲載しています。※11月24日(月)は除きます

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	11月18日(火)	午後2時～4時	境支所 1 階 相談室	11月11日(火) 午前8時30分から電話で 境支所庶務課 (☎74-0084)
	11月21日(金)		市役所東館 5 階 第 1 会議室	11月14日(金) 午前8時30分から電話で 人権課 (☎27-2730)
	11月25日(火)		赤堀支所 2 階 応接会議室	11月18日(火) 午前8時30分から電話で 赤堀支所庶務課 (☎62-9790)
	12月 5 日(金)		市役所東館 5 階 第 1 会議室	11月28日(金) 午前8時30分から電話で 人権課 (☎27-2730)
	12月 9 日(火)		あずま支所 3 階 打合せ室	12月 2 日(火) 午前8時30分から電話で あずま支所庶務課 (☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口 (☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左 (☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター (保健センター内)	同左 (☎27-6291)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左 (☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左 (☎27-8080)
高齢者健康相談	11月13日(木)・ 27日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左 (☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左 (☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会 (☎25-4546)
年金相談【予約制】	11月27日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所 2 階中会議 室	11月13日(木)午前8時30分から20日 (木)までに電話で赤堀支所市民サービ ス課 (☎62-9794)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左 (☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会 (☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左 (☎27-2782)
中高年齢者向け就職支 援相談窓口出張相談	11月25日(火)・ 12月 9 日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援 相談窓口 (☎027-381-8872)
若者の就職活動 個別相談会 ※50歳未満が対象	11月26日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステ ーション東毛常設サテライト (☎0276 -57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	11月23日(祝)	午前9時～午後5時	市役所本館 1 階 特設窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は ☎27-2724) ※午前9時から午後3時まではスペ イン語・ポルトガル語の通訳がいま す
外国人総合相談	げつようび きんようび 月曜日～金曜日	ごぜん じ ぶん ごご じ 午前8時30分～午後5時	し やく しよ ほん かん かい 市役所本館 1 階 2 番窓口	た ぶん か きょうせい か 多文化共生課 (☎27-2731)

日曜日納税相談《スペイン語》

Consultas de Impuestos los domingos
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
Días : 23 de noviembre
Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan)
del 1^{er} piso ventanilla especial
Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días
laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)
※Hay un traductor de Español y Portugués de 9:00 a.m.
~3:00 p.m.

外国人総合相談《スペイン語》

Servicio de Consultas para Extranjeros
Día :lunes a viernes
※Excepto feriados
Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.
Lugar : 1^{er} piso de la ventanilla 2 del Edificio central (Hon-kan)
de la Municipalidad de Isesaki
Consultas :Trámites ó comunicados recibidos relacionados con
la Municipalidad.
Informes :Dpto Asuntos Internacionales(Tabunkakyousei-ka)
☎27-2731